

家庭配付・永年保管用①

※国・地方公共団体、中学校区の基準や取り決めに変更等があった場合、随時、連絡・更新致します。

令和6年5月28日

保護者 様

倉敷市立味野小学校
校長 内部 誠治

暴風警報等発令時の対応について

保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動の推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、暴風警報等発令時の対応について、味野中学校区では、次のように対応することとします。お子様の安全確保のため、暴風警報等の発令にご注意いただき、ご家庭での対応をよろしくお願いいたします。

記

午前6時の時点で

岡山県倉敷地域に特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）
または暴風警報・暴風雪警報発令中のときは、臨時休業とします。

- 暴風警報・暴風雪警報以外の警報（大雨等）は臨時休業にはなりません。
- 翌日の予定については、できるだけ早めに「保護者連絡帳」によりお知らせします。
- 登校中または登校後に特別警報や暴風警報・暴風雪警報が発令された場合は、関係機関、近隣小中学校と相談し、対応します。下校時には、教員が誘導するなど、安全に留意して下校させます。下校時刻等の連絡は、「保護者連絡帳」によりお知らせしますので、こまめにメールのチェックをしてください。
- 情報収集や業務連絡用の回線の確保のため、電話による問合せはお控えください。

「高齢者等避難」・「避難指示」発令時の対応について

保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、大雨等に伴う「高齢者等避難」・「避難指示」発令時の対応について、**味野中学校区では、次のとおりとしますので、よろしくお願いいたします。**

記

1 学校園所在地において発令

(1) 登校前に発令された場合

警戒レベル3「高齢者等避難」発令・・・高齢者や障がいのある人は避難

○小学校は**通常通り登校**としますが、保護者の判断により登校を控えた場合は、欠席（遅刻を含む）扱いとしません。

警戒レベル4「避難指示」発令・・・全員避難

○午前6時の段階で発令されていた場合は、**臨時休業**とします。

(2) 登校後に発令された場合

警戒レベル3「高齢者等避難」発令・・・高齢者や障がいのある人は避難

○保護者から申出があった場合は、保護者への引渡しを基本として下校させ、早退扱いとしません。

警戒レベル4「避難指示」発令・・・全員避難

○保護者への引渡しによる下校を基本とし、状況によっては教員の誘導により下校させます。ただし、発令地域に自宅がある場合は、保護者と相談して判断します。緊急を要する場合は新たな避難場所へ誘導します。

2 在住地もしくは通学路において発令（警戒レベル3以上）

(1) 登校前に発令された場合

保護者の判断により登校を控えた場合は、欠席扱いとしません。

(2) 登校前に発令されていたが、授業時間内に解除された場合

安全に気をつけて登校させてもよいですが、保護者の判断により登校を控えた場合でも欠席（遅刻を含む）扱いとはしません。

(3) 登校後に発令された場合

保護者から申出があった場合は、保護者への引渡しを基本として下校させ、早退扱いとしません。

3 防災情報の入手について

通常のテレビ放送画面による告知は注意報や警報のみで、避難準備情報や避難勧告、避難指示の発令状況については表示されないことがあります。次の方法により情報を入手してください。

「倉敷防災ポータル」「倉敷市ホームページ」「岡山防災ポータル」「おかやま防災情報メール」「緊急告知FMラジオ」「災害情報共有システムLアラート（NHKデジタル放送）」「有線放送」「屋外拡声塔」「広報車」

4 その他

- ・「高齢者等避難」・「避難指示」等の発令については、災害の内容や地域性により、様々な対応が必要となることが想定されます。基本的な対応については上記の通りとしますが、市教委と相談の上、臨機応変の対応をしなければならない場合があります。
（限られた箇所への発令、長期間にわたる発令など）変更等の連絡は「保護者連絡帳」で行いますので、定期的の確認をしてくださるとありがたいです。（開封確認がある場合は忘れずにお願いします。）
- ・今後も、国の基準の変更等が行われた場合は、それらの情報をもとに随時、改定していくことになります。

地震発生時の対応について（お知らせとお願い）

保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、地震発生時には、次のように児童の安全を確保しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。なお、学校からの緊急連絡は、「保護者連絡帳」にて行います。また、災害発生時には、緊急連絡用回線の確保のため、電話での問い合わせはお控えください。

記

1 児童が学校にいるとき

「震度5弱以上」

保護者が引き取りに来るまで学校に待機させます。「保護者連絡帳」が届かないことも想定されます。その場合は、連絡を待たず引き取りに来てください。ただし、津波の到達が予想される場合は、迎えよりも自身の安全を最優先してください。

「震度4以下」

校内及び通学路の安全を確認し、原則として通常通り授業を行い下校させます。状況に応じて、教職員付き添いの集団下校をしたり、通常よりも早めに下校したりする場合があります。

2 児童が在宅中のとき

「震度5弱以上」

原則として自宅待機とします。（学校からの安否確認があります。）自宅において、余震や災害情報に注意し、家族の安全確保を最優先してください。

「震度4以下」

自宅周辺及び通学路の安全を確認し、原則として登校します。

3 児童が登下校中のとき

「震度5弱以上」

- (1) 安全を確保する行動をとり、揺れがおさまったら周囲の安全を確認させます。
- (2) 自宅、学校の近い方に避難させます。（自宅に人がいない場合は学校へ向かう。）
- (3) 自宅に戻った児童は自宅待機とします。（学校から安否確認があります。）
- (4) 登校した児童、学校に戻った児童は、保護者が引き取りに来るまで学校に待機させます。

「震度4以下」

安全を確保する行動をとり、揺れがおさまったら周囲の安全を確認し、登校・下校させます。校内及び地域・通学路の安全を確認し、原則として通常通り授業を行い下校させます。状況に応じて、教職員付き添いの集団下校をしたり、通常よりも早めに下校したりする場合があります。

※震度にかかわらず、自宅周辺が危険な状況にある場合は、上記の限りではありません。保護者の方は安全確保を最優先し、適宜、避難する、登校を遅らせる等の判断をしてください。